

製薬協によるG7伊勢志摩サミットへの提言

日本・アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・イタリア・カナダ・欧州連合 (EU) の首脳が参加して開催される「第42回 主要国首脳会議 (G7サミット)」が5月26、27日に三重県の伊勢志摩で開催されます。製薬協はグローバルヘルス分野における国際連携とG7各国政府の支援に関する具体的な要望を取りまとめ、G7サミットに向けた提言書という形で初めて日本政府に意見書を提出しました。

G7サミットとは

G7サミットは、経済問題のみならず政治や社会問題といった地球規模の課題について首脳間で政策協調や国際協力を議論する場で、その決定事項は首脳宣言として公開されます。これまで日本は5回議長国となっていますが、G8北海道・洞爺湖サミット以来8年ぶりに議長国を務めます。

G7サミットの開催に合わせて、9月11、12日に神戸市において、G7各国の保健担当大臣、EUや国際機関などの保健担当者が一堂に会するG7神戸保健大臣会合が開催されます。この閣僚会合では2015年のG7ドイツ・エルマウ・サミットおよび保健大臣会合で採択された首脳宣言の流れを受けて、今年はユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、パンデミックに対する危機管理、薬剤耐性菌問題 (AMR)、顧みられない熱帯病 (NTDs) などの地球規模の保健課題 (グローバルヘルス) への先進諸国の取り組みが大きく採り上げられると見込まれています。感染症対策は2000年のG7九州・沖縄サミットで主要議題として初めて採り上げられ、「世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (グローバルファンド)」の創設に貢献するなど、グローバルヘルスは元来、日本が国際社会においてリーダーシップをとってきた分野です。



2015年6月に開催されたG7ドイツ・エルマウ・サミットの様子
(出典：内閣広報室)

G7伊勢志摩サミットに向けた製薬協からの提言

G7伊勢志摩サミットとG7神戸保健大臣会合で議論されるグローバルヘルスの重要課題に対する意見発信をタイムリーかつ効果的に押し出していくことを目的に、製薬協は国際委員会グローバルヘルス部会を統括する佐々木小夜子副委員長を中心とした「G7提言タスクフォース」を設置し、2015年より議論を重ねてきました。本タスクフォースでは、研究開発型製薬産業がグローバルヘルス分野においてその役割を着実に果たしていけるよう、研究開発や国際連携を促す仕組みの構築や強化に関して具体的な要望を取りまとめ、G7サミットに向けた提言書という形で初めて日本政府に意見書を提出しました。

製薬協の提言書に記載されている具体的要望は以下の通りです。

提言のポイント

感染症対策における国際連携と新薬の研究開発促進の重要性

パンデミック、AMR、NTDsに対する治療薬やワクチンは市場性や予見性が低く、個々の企業の力だけでは研究開発・事業化の取り組みが難しい領域です。研究開発や供給における産学官の国際連携の促進と効率化とともに、財源面での公的支援の拡大が必要となります。特に継続的な新薬開発を促進するためには、G7各国における研究開発促進策（開発着手の動機付けや採算予見性を高める仕組みの導入・強化、研究開発の効率化や薬事承認プロセスのハーモナイゼーションなど）を継続的に議論・推進していただきたい。

これらの基盤構築に加え、以下の各々の領域における課題を、G7伊勢志摩サミット、G7神戸保健大臣会合の重要課題として認識いただき、議論をお願いしたい。

1. 「パンデミック」における医薬品供給の仕組みの整備

国際的な脅威となる感染症が発生した際には、未承認薬あるいは開発品の供給が重要な対応策となることが想定され、その供給などにおいて製薬企業の果たす役割は大きいと認識しています。その際の製薬企業の責任範囲の明確化などの規制面での整備、積極的な貢献を志向する企業に過度な財務負担がかからず、かつ治療薬やワクチンを迅速に供給できる仕組みを、国際機関との連携のもと、G7各国において早期に構築していただきたい。

2. 国際的な取り組みによる「AMR問題」の克服

G7のリーダーシップのもと、One Health approach [1] の成果を継続的に検証し、特に、AMRサーベイランスシステムの構築・強化および抗微生物製剤の適正使用の推進、すなわちantimicrobial stewardship [2] の早期実現を推進していただきたい。加えて、長期的な感染症対策として極めて有効である予防接種の世界規模での取り組みを、G7に率先して主導していただきたい。

3. 「NTDs制圧」に向けた包括的な取り組みの推進

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（Sustainable Development Goals）の目標達成に向けてわれわれが開発し提供する医薬品が確実に貢献できるよう、G7とWHOのリーダーシップのもと、制圧目標疾患の優先順位付けとともに、蔓延国における能力開発（一般国民への疾患啓発、規制当局担当官や医療従事者の人材育成、治験実施能力や流通システムの強化など）を強く推進していただきたい。

G7のリーダーシップに対する期待

首脳会議で話し合われる議題は他人事ではなく、実は私たち国民の日常生活や民間企業の事業活動にも直結しています。サミットを知ることは、地球の今を知ることであり、製薬産業が置かれているグローバル環境の今について考える題材にもなります。

われわれ研究開発型製薬企業がグローバルヘルスにおいて中心的役割を果たすのが、新薬・ワクチンの開発とそれらへのアクセスの改善ですが、パンデミックへの備えやAMR、NTDsなどは市場性や予見性の低い領域であるとともに、疾患の特殊性や偏在性の課題もあり、治療薬の開発が難しい領域でもあります。このような領域での新薬・ワクチン開発は製薬企業だけでできることではなく、創薬イノベーションを推進する官民一体となった環境の整備や、新薬・ワクチンが適切に評価され使用される社会の実現が重要であり、その環境構築にG7のリーダーシップを期待しています。サミットに先駆けて4月に広島で開催されたG7外相会合では、グローバルヘルスおよび感染症への対策の必要性について話し合わせ、声明に盛り込まれています。

[1] 鳥インフルエンザなどの人獣共通感染症対策において、人間と動物の健康を一連の課題として検討する手法。

[2] 感染症を専門とする医師、薬剤師、臨床検査技師、看護師が医療チームを構成し、最大限の治療効果と最小限の副作用を目指した抗菌薬療法の実践を支援するシステム。

最後に

G7に向けた製薬協の提言書は「製薬協 産業ビジョン2025」で掲げている「世界80億人に革新的な医薬品を届ける」方向性を支えるものになっており、会員会社各社がグローバルヘルスについて考え、実行していくきっかけとしていきたいです。



国際委員会グローバルヘルス部会 G7提言タスクフォースメンバーのみなさん

(国際委員会 グローバルヘルス部会 西本 紘子)